

久松山(現:きゅうしょうざん)の山の名称変遷に関する調査記録及び考察

神谷佳友

【要旨】

＊本稿は、鳥取城の位置する久松山(現:きゅうしょうざん)の呼称変遷について、その時期や由来を調査、論考したものである。調査結果の一覧表の一部を【図表1】に、想定できる変遷の分類・フロー概要を【図表2】で提示した。

- 「久松山(現:きゅうしょうざん)」の呼称は、中世から近世初頭まで「鳥取山(とっとりやま)」、江戸時代前半に「久松山(ひさまつやま)」へと遷移、幕末期頃から「久松山(きゅうしょうざん)」の読み方が発生して、明治末期頃まで訓読み・音読み両名称の並行期間を経て、大正期には現在の名称に収斂したものである。(以下時系列に要点を列举)
- 「鳥取山」という呼称は従来から否定的に解釈されて来たものの、そう呼ばれていた可能性を示す資料も複数存在することから、実際に「鳥取山」と呼ばれていた蓋然性は高いと言える。
- 「久松山(ひさまつやま)」の名称は、久松名辞を冠した山中に存在した中世寺院によるものだろうと漠然と考えられてきたが、実際にはそうではなく、江戸初期の松平氏入封とその当時の同家存続に係る家臣団の危機感を背景に、まず「久松城(ひさまつのしろ)」がこの城の別名称として発生し、やがてこの「久松」名辞が時間をかけて山の名称へと遷ったものと考えられる。
- 「ひさまつやま」から「きゅうしょうざん」へと読み方が変わるのは、江戸期後半から音読みを尊重する風潮が発生し、それを受けて訓読み発音が音読みに切り替わったものであろう。

【本文】

1. 現在の久松山の、戦国期における山の名称は「鳥取山(とっとりやま)」

本件調査の端緒は、天正年間秀吉来伐期のこの山の名称が文献に見られず、「きゅうしょうざん」でも「ひさまつやま」でもない、では何と呼ばれていたのか、というところから始まる。端的な結論としては以下に述べる様に「鳥取山」だったのだろうと思われるが、この「鳥取山」という名称を明確に記載した1次資料は少なく、記録に残るものは次の一例に留まる。

- 「鳥津家久上洛日記」(項番1:図表1参照。以下同じ):「とっとり山とて城有」天正3年・1575年)
この資料の存在はかねてから一部に知られていた。しかし、この「とっとり山」によって示される山が果たして現在の久松山であるのかという問題、及び、もしそうであるとしても固有名詞としてその名称を記載したものなのかという問題で疑問が残る。従来から否定的に解釈されてきたきらいがあったのだが、現在の久松山でなく別の山であるとすれば、この資料のその他の部分に久松山と思える山の記載が見られないことになり、山陰道の道中に見える守護大名の城があり、周辺でも一番大きくて目立つ山の記述が全くない、ということになってしまうので、まずは考え辛い。「とっとり山」は間違いなく現在の久松山を指していると解釈できるだろう(注1)。

又、記録者である鳥津家久が当地から見れば外部者であることから、地名等の記載の信憑性も自ずと低いであろうとの潜在意識を持って評価されて来た可能性もあり、当該部分の記載だけを単独で捉えて、以下の様に解釈されて来たのだろう。即ち、「とっとり山」と記載されているのはおそらくは実際の名称ではなく、守護大名山名氏の守護所たる鳥取城のある山、又は鳥取集落にある一番高い目立つ山という程度の意味で、固有名詞が分からないので一時的仮名、便宜的仮称で記載したものである」と。しかし実際には、当該資料に記載されているその他の具体的な地名等の固有名詞を検証すると、その信頼度は極めて高いものがあることに気付く(注2)。その他の地名等を細かく特定し記載しておきながらその一方で、因幡一国の本城のある、眼前に大きく出現するこの山の名称を特定できなかったというのは聊か不自然に過ぎるだろう。そこから考えても、この資料が「鳥取山」という名称で呼ばれていたことの1次資料として十分な価値を有するという事、即ち「鳥取山」という名称がまずは正しい可能性が高い、ということ

再認識するところからスタートする必要がある。

次の課題は、これ以外に「鳥取山」と呼ばれたことを示すその他の資料を探すことになるが、これについては今回の調査で、以下の3点を提示できる。但し、そのいずれもが「鳥取山」と明確に記載してはいない。この「鳥取山」という名称が従来から見逃されてきたのもここにその原因があるのだろう。

●「吉川経家書状」(項番2:「名山鳥取に罷り籠り」天正9年・1581年)

著名な資料であり目新しいものではないが、「鳥取山」という名称を推測しうる材料と考える。これについても、“中世の城はすべからく山城なので、「名山」と書いてあるのは「名城」の意味で使っているに過ぎない、つまり「名山鳥取」とは「名城鳥取城」という程度の意味で読み解くべきだろう”と解釈されてきた可能性がある。しかし、例えば「霊峰富士」という様な表現に見られる様に、「名山」とは山の尊称・肩書であり、「鳥取(山)」が実際の山の名称であると解釈するのが素直であろう。従ってこれは、「鳥取山」であったことを裏打ちする重要な一次資料といえる。

●「稲場民談記」(項番6:「鳥取今は広くなりて、…(鳥取という地名を)山の名ともすれば」元禄・1690年頃)

同書は因幡国の包括的な地誌としては初めてのものであるが、この一文についてはここでも山の名称が明確に示されないままである。しかし本資料の当該部分の記載内容から判断すれば「鳥取」という地名の由来を説明する件(くだり)であるので、著者の念頭には、鳥取という地名の説明をしているという大前提があり、同一名辞の重複記載を省略したのだと解釈できる。従って、ここでは「鳥取という名辞が(地域の名称だけでなく)この山(鳥取集落の後背山)の名にもなっている」と解釈するのが相当である。

●「吉川家系図」(項番3:「鳥取山東に屯す」寛永19年/1642年頃か)

ここでは、項番2、項番6に比して、「鳥取山」という名称の直截的な表現にやや近いともいえる。読み方としては「とっとりやまひがし」と素直に読むべきだろう。本資料が書かれた時期は末尾部分の記載から寛永13年以降であることがわかるが、寛永19年~20年幕府が各大名家に提出を命じて編纂した「寛永諸家系図伝」の毛利家部分を作成するために、毛利家中の一連の動きの中で作成されたものではなかろうか。もしそうであれば、実際この時期(寛永19年・1642年)はお国替えから10年後であり、前記「稲場民談記」の成立に先立つので、結果としてやはり「鳥取山」の時代ということになり、この山の呼称の状況も符合するものがある。

以上の4つの資料から、現在の「久松山(きゅうしょうざん)」の、江戸時代初期までの名称が「鳥取山」であったという蓋然性は高いと言える。勿論、稲場民談記等で考証される様に、その名称の始原は古代近くまで遡りそうで、実際いつ頃から「鳥取山」と呼ばれたのかは不明である。

2. 「鳥取山」から「久松山(ひさまつやま)」へと山の名称は遷移。なぜ変わったのか、いつ頃変わったのか。語源は何か。

今回調査した文献資料で、山の名称として「久松山」と明確に記載される初出の文献は、

●「因府夜話」(項番10:「久松(ひさまつ)山」寛保期・1740年代)

である。振り仮名が付されており、読み方は「ひさまつ山」であることが分かる。この様に1700年代前半頃には、今までの「鳥取山」の名辞は失われて、「久松山(ひさまつやま)」として定着を見る。

「陰徳太平記」(項番9:正徳2年・1712年)は「因府夜話」よりも古いが、同書でも「稲場民談記」に初出する「久松」名辞について、「稲場民談記」ではフリガナがなく不明確なままであったその読み方を(“きゅうしょう”ではなく“ひさまつ”)と明確に記している。これが、フリガナとしての表記「ひさまつ」の初出文献となる(注3)。

ここで、「鳥取山」から「久松(ひさまつ)山」へと名称が変わる経緯・由来を考えるために、ここでまずは一旦、既出の「稲場民談記」に戻ることとする。

地誌としては最古とされる同書では、鳥取城(注4)について「鳥取久松城」、「鳥取久松ノ城」、「鳥取ノ郷久松ノ城」、「久松ノ城」等の記載が見られ、これらが名辞としての「久松(ひさまつ)」の初出となる(注5)。「鳥取城」が従来からの正式名称で、「久松城」が別名称としての位置付けである。この「稲場民談記」では、この山の名称は「鳥取山」であるという立場であるから、「久松山」という表現は一切出てこない。つまり「久松」の名辞は城について限定して使用しており(久松ノ城)、山の名称(久松山)を意味して

いない。従って、「鳥取山にある久松ノ城」である。

「久松ノ城」という名称が生じるのは、江戸時代初期に池田家と交替で入封した松平家（注6）の安泰を祈って、「鳥取城」が「久松城（ひさまつのしろ）」（別名称）と呼ばれるに至ったのだということが十分考えうる。そして、「鳥取山にある鳥取の城を、松平家の存続（ここでは文字通り、単なる繁栄ではなく取り潰しを免れて生き残りをかけた存続である）を祈って、武士階級の中から誰言うともなく、久松城（ひさまつのしろ）と駿の良い別名称で呼ぶ様になり、やがてその城のある山は、領民にも共通に認知されて、「久松山（ひさまつやま）」へとゆっくり時間をかけて遷移していった」という仮説を導くことができる。

この様に、山の名辞がその山中にある城の名辞に由来する（久松城がある山なので久松山）という類例として、例えば「安土山（あづちやま）」（滋賀県）を挙げることができる。安土城が築かれる前の山の旧名称「目賀田山」が、城の名称「安土城（アヅチノシロ）」に引かれて「安土山」に変わるというのと、久松山（ひさまつやま）のケースは同様の流れである。特に安土城については、その名の由来は「平安楽土」という駿の良い名辞から来ているのではないかととも言われており、そうであれば駿の良い名称として「久松山（ひさまつやま）」と呼ばれるに至るプロセスと、ほぼ同一のパターンといえる。

いずれにしても、おおよそ江戸時代中期にあってはこの山は「久松山（ひさまつやま）」と呼ばれていたことは疑いがない。

一方、久松名辞の由来については、往古山中に実在した中世寺院の「久松」名辞を冠する山号、寺号から来ているとする説もある。「松平氏入封時には既に城外に移されていたそれらの寺院の名称に以前から既に冠していた「久松」名辞（山号としての「久松山」、又は寺号としての「久松寺」）からこの山の名称が付いたのであり、そこには松平氏入封は特段の因果関係がない」とする説である。「久松（ひさまつ）山」と呼ばれる前の「鳥取山」と呼ばれていた時期から、既にこれらの寺院がこの山中にあって「久松」名辞を冠した山号・寺号を持っていたことも推測が可能である。しかし、この中世寺院起源説の立場なら、江戸初期に城外に移される時期までに（又は、遅くとも松平氏入封以前に）、この山の名称が既に久松山（ひさまつやま）に変わっている必要がある。なぜなら、この山と文化的・物理的に乖離してしまった後では、その寺院名称を山の名称として受け入れる要素がなくなるからである。

この中世寺院起源説については後記6. で改めて論考する。

3. 山の名称は更に「キョウショウザン」に変遷。その時期はいつか、経緯は？

この山の現在の名称である「きゅうしょうざん」が読み仮名として振られている文献資料も、江戸時代のもものは極めて少なく、今回の調査で確認できたものはたった一例を数えるのみである。従って、これが「きゅうしょうざん」の初出文献となる。

●「鳥府志」（項番15：「久松山（きゅうしょうざん）」文政12年・1829年）

同書の中に何度も登場する「久松山」表記の部分のうち最初の部分にのみ、この「きゅうしょうざん」の読み仮名が振られている。それ以降の部分には一切振られていないので、「以下この表記の場合はその様に読むべし」という著者の意図が読み取れる。これにより、江戸時代後期文政年間には現在の「きゅうしょうざん」の呼び方が既に始まっていると推測できる（注7）。

この様に、山の名称の読み方が訓読みから音読みへと変化する例としては、例えば現在の津山市にある「鶴山（かくざん）」を身近な例として挙げることができる。もともとは訓読みで「つるやま」と呼ばれていたが、関が原の役の後入封した近世大名森氏によって近世城郭が築かれ、城下町の名称も同氏によって「つるやま」に因んで「津山（つやま）」と命名された。この訓読み「つるやま」が音読み「かくざん」へと変化したことが文献上で確認できるのは江戸時代後期であるという（津山市担当課への聞き取り調査による）。このことは、この時期（江戸時代後期）に鳥取でも「ひさまつやま」が「きゅうしょうざん」へと遷移していくことと、時期的に見て足並みが揃っていると言えよう。

音読みに変化する経緯、理由については特定することは難しいであろうが、「音読みの方が訓読みよりも高尚である」とする風潮があったのではなかろうか。学者、医者、僧侶（特に禅僧はステータスが認められていた）は従来から必ず音読みであるが、これらは社会階級としては上位に評価されていたはずである。天皇の名前（諡号）や（人名ではないものの）元号、寺院の山号・寺号もまた然りである。この変化は幕末頃から明治に入って更に進行して、音読み名称の文化人も増える。「ひさまつやま」から「きゅう

しょうざん」への変化も、このような動きを反映している可能性が高いものと考えられる。

4. 「ひさまつやま」と「きゅうしょうざん」の呼称並行

上述の様に山の名称「ひさまつやま」は、江戸時代後期に変化し始めて、少しずつ現在の名称「きゅうしょうざん」へと収斂していくことになる。

明治39年設立の「久松幼稚園」は「ひさまつ幼稚園」と呼ばれ、この時点ではまだ「ひさまつ山」の方が主流である可能性を残すものの半面では、新興名称よりも伝統的名称としての「ひさまつ」を選択したことも考えられ、興味深いものがある。

●「鳥取案内（初版：明治42年）」（項番18:「久松山（ひさまつやま）」と「久松山（きゅうしょうざん）」が混在）

ここでは、同一の文献（更には）同一のページでありながら、この山の新旧の名称が同時に混在して記載されており、この時期には両方の呼称が並行して人口に膾炙したであろうことを窺わせる。

●「鳥取案内（第2版：明治44年）」（項番19:「久松山（きゅうしょうざん）」。「同（第3版：明治45年）」も同様。）

行政の立場として公式に呼称の統一を図ったものか、改定時の担当者が標記のバラつきを修正したに過ぎないのかは不明であるが、いずれにしても鳥取市としてはこの明治末頃、今後は「きゅうしょうざん」表記に足並みを揃えるという方針を対内的に立てたのではなかろうか。

一方で、行政ベースでは仮にそうであっても、民間ベースではそれに掬われることなく、明治末・大正期になっても、やはり「ひさまつやま」と呼ぶ人は多く存在したであろう。

●「鳥取新報／大正12年3月25日版」（項番20:「久松山（きゅうせうざん）」、「鳥取久松（ひさまつ）公園」）

この新聞記事の文章中で、山の名称が「きゅうしょうざん」、公園の名称が鳥取「ひさまつ」公園と、そのフリガナが敢えて一致しないまま記載されているのは、「今でこそ山の名は”きゅうしょうざん”というコンセンサスは取れてきたものの、最近まで長い間“ひさまつやま”と呼ばれ続けてきたことが住民の脳裏にも強く記憶され、もしその山の麓に公園ができるのなら、やはり“きゅうしょう公園”ではなく“ひさまつ公園”だろう」と新聞社（又は新聞記者、更には植字工個人）が判断したということであろう。

以上の資料からは、市民の一般的な認識については、江戸後期から始まるこの山の新旧名称の並行期間のうち、明治末期にあってもまだ「ひさまつやま」が優勢であったものが、大正末期までには「きゅうしょうざん」で定着しつつあることが感じられる。つまり、明治末期には鳥取市が行政の立場から呼称を「きゅうしょうざん」に統一する動きが出てきたものの、民間ベースでは依然として旧名称「ひさまつやま」のままでかなり長い期間呼ばれ続け、その後、統一的に「きゅうしょうざん」として定着した後にあっても、市民の記憶には旧名称が強く認識され続けたに違いない。

この様に、訓読み・音読みの新旧名称の遷移を概観するとき、上述の様に江戸時代後期から大正期あたりまでの約100年以上を費やしてゆっくりと変わっていったことに気付く。伝統ある「ひさまつ」という読み方を、世間のトレンドに合わせて「きゅうしょう」へと変更することに最後まで抵抗を続けた既出の「久松（ひさまつ）幼稚園」が、鳥取市が池田侯爵家からこの山の無償譲渡を受ける時期に足並みを揃えるかの様に、ついに「久松幼稚園（きゅうしょうようちえん）」へと呼称変更するのは昭和19年4月のことであり、かつては「ひさまつやま」と呼ばれていたことを示す数少ない痕跡は、こうして姿を消した。

（山の名称、通史に係る内容は以上。以下では補説として「久松（の城）」名辞の発生と由来について、「松平危機説」と「中世寺院起源説」を論考する。）

5. 補説①：松平氏と「久松」名辞の由来について

「久松」という名辞は「松寿長久」という言葉から来る。験が良いので、一般的に考えればいつどの時代に出現しても特に不思議はないのであるが、その名辞が鳥取城とその城山に絡んで文献に登場して来るのが、松平氏の入封以降ほどなくの時期であること、武士階級から付いたと思われること、その名称の由来については全く記されていない（伏されている）こと、等と共に、更に河合又五郎事件後の後始末（懲罰）人事としてのお国替え当時松平家の置かれていた政治状況を合わせて考えると、単に「松寿長久」という安穩とした平和状況ではなく、お家存続の祈りを込めて「松平家」の「松」が掛けられて発生したの

だろうと推論できる材料となる（松平危機説）。

以下に、この推論を補強する材料として、当時の社会風潮・慣例、及び松平家の個別事情（経緯）について検証する。

・当時の社会風潮・慣例について

江戸時代初期の外様大名統制期にあって、外様大名達は取潰しのリスクを社会現象としてはっきり認識していた。松平忠雄とその家臣達自身が実際に、取り潰される芸州藩福島正則の広島城請取りに出兵し（元和5年：広島御陣）、江戸八代州の松平家上屋敷は福島家のものをこの後に拝領したものである。潰される側の悲哀を松平忠雄家臣団は立会人として直接肌で感じたことだろう。仮に、外様大名としてでなく徳川親藩として解釈した場合でも、池田一門の五つの大名家のうち松平家三家は江戸初期のうちに取り潰され、備前池田本家と因州松平家しか残っていない。これが、松平光仲15歳の時の状況である。

次に、河合又五郎事件を発端とした社会問題（雄藩大名家と旗本との対立状況を指す。以下では両方をまとめて河合又五郎事件と呼ぶ）が松平藩側から、又幕府側から当時どの様に評価されていたのか、その一端を見てみる。

「有名の諸侯も旗本の為す処を惡み危機漸く迫る」、「雄藩及び親藩も旗本のなす処を惡み連合軋轢の勢有。或は大事に至らんとし、勢甚だ急なり」（共に「鳥取藩史」とあり、大大名と旗本の一触即発の様子が記録されている。“幕府がこの沈静化を図るために忠雄を毒殺して松平藩の取潰しを画策しているのではないか”と見る藩士も出て来るに及んだことも書かれている（「其（忠雄死亡の）良死に非ざるを伝ふる者有るを見る」：鳥取藩史）。実際、幕府が頭を痛めたことは明らかで、松平家と旗本安藤家の私的な対立でありながら、幕府自らが仲裁策を提示して事態鎮静化に乗り出していること、又後日松平輝澄がこの事件の終息について、家光から直々に礼を述べられたこと等も文献から知ることができる（「諸事収書」。恐らく輝澄が解決に骨を折ったこと、幕府もその様に認識していたことが窺われる）。松平家と安藤家の私的な対立が、雄藩大名と旗本全体の対立に至るといふ、ここまでの社会問題に発展してしまったこと自体が、幕府の権威とその存在基盤の根幹に係る問題であったであろうこと、及びその原因を作った松平忠雄を幕府としては苦々しく思っていたであろうことを、松平家中の重臣達も認識していたはずである。

ここで、主君忠雄が“いい死に方をしていない”と藩士が言い出しているのは印象的である。因府年表では幕府から医者を受け入れた旨の記載もあり、結果として幕府の提供した薬を飲んで死亡したわけだから、幕府が一連の事件の幕引きとして松平家の取潰しをも考えていることを暗示していると受け取る藩士たちは数多くいた、と受け取れる記述である。彼らにしてみればこの状況は、文字通り“お家存亡の危機”と映ただろう。

松平家側は、当事者忠雄が死去して嫡子勝五郎（後の光仲）は当時三歳である。有事にあって采配の揮える年齢ではなく、家臣団としては当時の風潮・慣例から読み取れる最悪のシナリオとして取り潰しを、又その代替えシナリオとして減封を意識したはずである（注8）。

・松平家固有の事情・経緯

松平忠雄の正室の死去に始まり、忠雄本人の死去、お国替えへと続く寛永9年という年は松平忠雄家中にとって、実に慌ただしく、不安と恐怖に彩られた年であったに違いない。顧みると、池田家一門の歴史はお家相続にあたってすんなりとおさまっていないことが多い（注9）。

河合又五郎事件の後始末人事・懲罰人事案として幕府が考えていた選択肢が、忠雄の弟である輝澄によるお家継承・総取り相続であった（注10）ことをも考慮に入れると、その人事案がどの程度の範囲の人々に知られていたのかという問題もあるが、松平家臣団の混乱は想像に難くない。短いスパンで繰り返されるこれらのお家相続騒ぎを池田一門の宿命の様に感じた家臣もいたことだろう。家老達は光仲相続とお国替えの抱き合わせによる事件決着を、輝澄ら松平家一門の前で幕閣から言い渡されて、一旦は安堵した直後に、同夜のうちに再度家老達だけが呼び出されて、幼君（後の光仲）を守り立てる旨の誓約状を書かされている。万が一にも将来問題を起こすならば、その時は取り潰すぞという言外の圧力と監視の目を、彼らは強く感じたはずである。つまり、お国替えとは光仲が一定の年齢に達するまでの執行猶予判決でしかなく、これですべて一件落ち着いたものではないことを認識させられたことになる。この様な状況の下で、松平家家臣団は不安とリスクを引き摺ったまま鳥取へ移動することになる。この時の様子を「稲場民談記」は「転変不定の世の有様、今更に愕く事どもなり」と、極めて控えめに記載している。

表面上はお国替えで済んだとはいえ、嫡子勝五郎（後の光仲）は当時三歳に過ぎず、藩主として一人前に成長するにはかなりの年数を要する。更なる不祥事件や騒動でも重なって発生すれば、いよいよ存続が危なくなるとの認識は既述の通りである。一つの区切りは付いたとはいえリスクは決して無くなってはいない。次に考えるべきリスクは無事に17歳に達することができるかという点である。多産多死の当時において成人するまで生き延びる可能性は、実に低い。仮に藩主が17歳までに死亡すれば、「武家諸法度」や「柳営秘鑑」といったルールに従って御家は断絶する可能性が強かった（「お家相続一大名家の苦闘」／大森映子）。それを考えれば、家臣団は光仲17歳となる1646年（結果として正保3年）頃まではリスクは続くことをはっきり認識していたはずである。更には、お国替え後も数度に亘る巡見使の受け入れの度に、幕府の強力な監視の目と圧力を直接肌で感じて、重臣達は強い緊張を強いられたことが推測できる。

以上見て来た様に、「久松名辞（久松城）は松平家の存続危機から」（松平危機説）というのは、「久松」名辞（久松の城）の発生がお国替え後のわずか数年という短期間のうちに起こっていると思われること（後記6．（注11）参照）、山の名称は変化することなく武士階級の象徴としての城の名称だけが先発して変わっていること、更には、松平家の直前の在任地である岡山には「久松」名辞が見いだせないこと等を総合的に勘案したうえで導かれる。直截的で明確な疎明資料はないものの、しかしその前提となる“松平家が存続の危機を強く感じていた”ことの状況証拠は、以上の様に多数見られるのである。

6. 補説②：中世寺院の「久松」名辞と山の名称について

ここでは、「久松」名辞がこの山に過去存在した中世寺院から来ているとする説（中世寺院起源説）について論考する。それらの寺院は、如意山養寿院久松寺及び久松山常照院（良正院）真教寺の二つであるが、このうち、所在確認が比較的古くまで遡れて考証の材料となりうる久松山常照院（良正院）真教寺を例にとって論考することとする。

まず、この中世寺院が「久松」名辞を冠しての状態で元禄9年（1696年）に存在したことは「浄土宗寺院由緒書（元禄9年・1696年）」（項番7）で確認できる。更に、「古代真教寺記」（項番12：安永8年／1779年）に相前後して書かれたのではないと思われる「真教寺中興記」（項番11：成立年不明）には次の様な興味深いことが書かれている。（これは、一次資料ではないものの、お国替え以降の事象の記載内容では一定の信憑性があると筆者は考えている。）

「お国替え直後の時期（1630年代）に、官寺系寺院「報身山正覚寺」でありながら在地系寺院「久松山真教寺」の名称を冠する（復号する）にあたって、武士階級が呼んでいる城の名称「久松の城」と同じ名辞を冠する山号のままでは、お上に対して恐れ多いと感じていたので寺社司に伺いを立てた（ここでは「城の名称と同じになるので」と言っているのであり、「城山の名称と同じになる」というのはいいない。そこから、お国替え当時には久松山ではないことの材料になる。消去法で「鳥取山」の時代に該当する）。それについての回答は、（お国替え）以前から使っている山号なのでお構いなし、とのことだった。」というのである。ここからは、真教寺の「久松山（きゅうしょうざん）」という山号が、前述の元禄9年を大きく遡って、松平氏入封以前から使用していた名辞である可能性が窺える。殊にこの辺りの経緯についてはかなり詳細に記録されており、この山号名称の使用許可に先立って寺号名称の変更についても、檀頭和田飛州を通じて打診し、決裁されたこと等を窺い知ることでもある。更に、この文献に登場する和田飛州がその没年や死亡場所から寛永期の和田三正であること、お国替え当時の光仲重臣として実在することが確認できる（注11）。これらの内容が極めて具体的で細かいものであることを勘案すれば、これらの文献は1次資料ではないものの、この部分の信憑性はかなり高いと考えられる。「久松」名辞の寺はお国替え以前に既に存在した、つまり、鳥取山の山中に久松名辞の中世寺院が存在した可能性は高いと考える必要がある。

そうすると、本来的なテーマに戻って、“城が「久松城」と呼ばれる前（お国替え以前）から山中に存在した中世寺院の「久松」名辞が、「久松山（ひさまつやま）」の由来になったのではないか”という点はどうのように整理されるのだろうか。これについては概ね以下の様に説明できるものと考えられる。

・時間的経過や地理的な乖離をめぐる不自然さ

中世寺院起源説では、城山の山中にあった時期にではなく城山の外に移されて100年以上も経ってから、山の名がその寺院名辞に由来して変わったことになる。その間にお国替え以外に特段の重大事件があったわけでもなく、今までずっと呼び続けてきた山の名称が、寺院名称を由来として変わっていく必要も理由も

見当たらない。更にはお国替え以降の時期、人口に膾炙した「久松」名辞とは「久松城」のみであって、決して「久松山（真教寺の山号）」や「久松寺（養寿院の寺号）」（注12）ではない。それらは各ただ単に「真教寺」、「養寿院」という名称で、「久松」名辞を付けることなく呼ばれていたはずだからである。従って、仮に寺院名称が住民の親しみや尊敬の念をもって山の名に遷移したとしても、それらは「真教寺山」、「養寿院山」（又はレアケースではあるが「久松寺山」（注13）。これとても「久松山」ではない。）という名称にならざるを得ないはずで、久松名辞となる余地がない。地理的にも、城外の寺院（城下にある真教寺）と城山との距離を考えた場合、“山の名称になったのは、かなり乖離した位置にある寺院の名称（それも、寺号でなく山号）である”というのは、合理的な説明が付きにくいのである。

・被支配階級である寺院の名辞が、支配階級である武士の象徴である城や城山の名称に採用されることの不自然さ

寺院名辞が城山の名称になることを、武士階級も寺院階級も望まないだろうし、そもそも両階級とも実際にそのように考えていない。武士階級としては、被支配階級である寺院の名称を城や城山の名称に採用していると思われるのは不本意であろうし、最初からそれを意識するなら久松の城という呼称を避けるはずである。もし武士階級がその様に認識すれば、それは取りも直さず寺院の法力が支配する山、つまり仏法世界に頭を下げて（仏門に下ることになる）城を置き、その仏教的権威で政治を執っていると認めることになるからである。にも拘らず、それを容認しているのは、武士階級の使っている名称「久松城」が中世寺院の「久松」名辞（真教寺の文書では「弥陀の教え」であるとしている。）とは全く関係がないものである（松平起源であるから）と、当然に考えているからである。

つまるところ、寺院名辞としての「久松」は「久松城」名称の発生以前に存在するものの、それが「久松山」の由来となっているわけではなく、松平家（因州藩）としても、寺院名辞の「久松」は宗教上の由来（弥陀の教え）であり、当家の事情としての「久松（城）」及びその後の「久松山」とは明らかに別起源であるし、そもそも寺院の名辞の方が先発しているわけだから、咎め立てるほどのものを感じていない、という整理であったと考えられる。

以上、5. 及び6. で述べた様に、久松名辞は山中に存在した中世寺院に由来するもの（中世寺院起源説）ではなく、江戸初期の松平氏入封とその当時の同家存続に係る家臣団の危機感を背景に発生したもの（松平危機説）と考えられる。これが武士階級の象徴としての城の名称に付けられ、更に時代を経過して山の名ともなって、「久松山（ひさまつやま）」と呼ばれる様になったものであろう。

おわりに：

本件調査とその報告文整理等に当たっては、岡村吉彦氏（鳥取県公文書館鳥取県史編纂室長）、佐々木孝文氏（鳥取市教育委員会文化財課課長補佐）、宗教法人真教寺殿から多くの示唆を頂いた。記して深甚なる謝意を表す。

注1：「鳥取県中世城館分布調査報告書第1集：鳥取県教育委員会」でも、「とっとり山」と記載されるこの山を現在の久松山に比定している。

注2：例えば、とっとり山の記載に続いて「鶴尾とて城（あり）」と、極めて細かい地名が正確に記載されている。ここでも、もし部外者であれば、城のある山なので単に「鶴尾山」とでも書きそうなものである。だが実際はそうとは書かずに、「山」を付けず正確に「鶴尾」と記載しており、記載にあたって、間違いなく聞き取り調査をしたうえで書いたものと考えられる。

注3：同書では「久松ノ城（ひさまつのしろ）」と出て来るのであって、「稲場民談記」と同様に「久松山（ひさまつやま）」の名称は出てこない。時代的にも「鳥取山」の時代に属する。この資料はここでは、「ひさまつやま」の資料としてでなく、「きゅうしょう」とは読まないで「ひさまつ」と読むことの疎明資料として挙げている。又、同書は「陰徳記」の増補版であるが、先発する「陰徳記」には見られなかった「久松ノ城」が「稲場民談記」の「久松ノ城」の記載を引用して「陰徳太平記」にも登場しているのが分かる。

注4：「とっとりのしろ」と読む。助詞「の」の添付に関係なく、通常その様に発音する。従って「久松城」も「久松ノ城」も発音は同一で「ひさまつのしろ」である。「とっとりじょう」と発音するのは概ね明治期以降であろう。

注5：鎌倉期に巨濃郡に実在した「久松保（ひさまつのほ）」や、同地に拠った「久松氏」を除く。“鳥取城とその城山に関連しての名称としては初出”の意。

- 注6：鳥取松平家は池田家庶流ではあるが、池田家嫡流と違って徳川の姻族であることから、二つの分家も併せて松平を名乗った。慶応4年2月に家祖忠継まで遡って池田と「復氏」して以降、現在に至るまで鳥取池田家と呼ばれることになる。これは池田慶徳以降将来に向かっての単なる「改姓」ではなく、実際に元服するまでは池田姓を名乗っていた家祖忠継（2代忠雄も同様）まで遡ることによって、「復氏」と表現することの合理性を内外に示そうとしたのではなかろうか。例えば「池田光仲」という人物名称は、この遡及復氏によって初めて発生し得たものだろう。
- 注7：もしこの時期仮にまだ読み方が「ひさまつやま」であっても、鳥府史は漢文読み下し調で書かれているので、敢えて音読みとして「きゅうしょうざん」と振って読ませている、という可能性もあるだろう。それに従ってこれを除外するなら、「きゅうしょうざん」表記の文献初出は明治後期ということになる。但し、同書では「雁金山」を「ガンキン（ザン）」（音読み）ではなく「カリガネ（ヤマ）」（訓読み）と振っていることから、筆者としてはやはりこの時点で、「きゅうしょうざん」と通常に呼んでいたのではないかと考える。
- 注8：「（忠雄が重篤の段階で）世子生まれて未だ3年に充たず、風説訛言しきりに起こり内外競々たり」、「減祿削地の説已に喧しく人心競々たり」、（共に「鳥取藩史」）、「此の程府下にて、御家の御遺領そのままには仰出られず、20万石に減らされる由、とりどりの評判なり」（因府年表）と、当時の具体的な不安状況が後世に伝えられている。
- 注9：時系列に見てみると、小牧長久手の合戦で当主恒興と嫡子之助が同時に討死した後に秀吉による池田家廃絶宣言の憂き目に合っていること、その結果嫡孫由之がいたにも拘らず嫡子之助の弟輝政が本家を継ぐこと、鳥取松平家初代の忠継死後は忠雄がこれを総取りすること、利隆の死後忠雄に池田本家をさえも継がせる動きが出ること、最終的に嫡子光政が相続するもののお国替えと10万石の減知を伴ったこと等、その都度大きなリスクを感じさせるものがある。
- 注10：幕府から輝澄に相続についての打診がなされたが、輝澄自身は光仲による相続を願い出ている様である。（「池田輝澄之記」）
- 注11：更に追加的に、本資料の信憑性を一応認めたくて、5. 補説①との関係から検証する。ここで比定される、お国替え終了2年後（寛永11年）に入国した光仲配下の重臣和田飛州三正の没年1642年（寛永19年）を考慮に入れると、死亡するまでの8年の間に「真教寺」寺号への変更決裁を取得した、ということになる。それに続く山号「久松山」の使用許可もほぼ時を置かずに為されたことであろうと考えられるから、そこから「久松城」の呼称も遅くともお国替え後10年以内に使われ始めていると推測できる。実際には、お国替えのほんの数年の後には発生していたのではないかと、筆者は考えている。
- 注12：久松寺は、その存在を1次資料で追った場合、松平藩以前には遡れない。又、松平藩の記録上でも通常は「養寿院」とのみ記載されており、「久松寺」と記載又は呼ばれることは極めて稀であったことが窺える。
- 注13：寺院の名称がその山にも付けられる場合の類例を検証するといずれの類例も、「●●山」とはならないで「●●寺山」となっている。例えば、「天徳寺」はその寺に対する住民の尊敬の念から、その寺の後背山が「天徳寺山」と呼ばれる様になったことが容易に推測できる。「最勝寺」と「最勝寺山」（現：霊石山）、「円護寺」と「円護寺山」も同様である。山の名称につく場合に限らず、「円通寺村」、「円護寺村」等の様に村の名として付く場合にも、やはり「寺」の表示をしているのである。「久松寺」の名称からであれば、やはり「久松寺山」としかならないだろう。

【参考文献等】

「定本鳥取城」山根幸恵／「鳥取県史2」鳥取県／「鳥取県史6」鳥取県／「鳥取県史7」鳥取県／「鳥取県中世城館分布調査報告書第1集」鳥取県教育委員会／「お家相続－大名家の苦闘」大森映子／「池田家三代の遺産」播磨学研究所／「角川日本地名大辞典3 鳥取県」角川地名大辞典編纂委員会／「鳥取県の地名」平凡社／「戊辰戦争日記」鳥取市歴史博物館／「大成武鑑」等の武鑑類

* 図表1にも調査対象とした文献のうち主要なものを掲出している。

【図表1】

●久松山(現:きゅうしょうざん)の山の名称と鳥取城の呼称変遷に係る資料調査結果一覧

項番	文献名称	成立時期 西暦/和暦	現・久松山の名称	現・鳥取城の呼称	摘要
1	島津家久上洛日記	1575年 天正3年	とっとり山(鳥取山)		「鳥取山」の初出文献
2	吉川経家書状	1581年 天正9年	名山鳥取	鳥執城	数種あり
3	吉川家系図 (経家の項)	(1642年頃/寛永19年頃か)	鳥取山(東)	鳥取城	「定本鳥取城」巻末資料集 寛永諸家系図伝(寛永20年)に合わせて 作成されたものか
4	陰徳記	1660年 万治3年	城山(*)	鳥取ノ城・鳥執ノ城	*「鳥取ノ山下」・「鳥取ノ麓」の 記載あり→cf項番9
5	寛文大図	1670年頃 寛文期	御天守山	本城(坂)	
6	稲場民談記	1670年代～1690年頃 寛文・貞享・元禄の諸説	(鳥取山)・鳥取ノ城山・城山 「鳥取(という地名を)・・・山の名ともすれ ば」	鳥取ノ郷久松ノ城・鳥取久松之城・ 鳥取ノ城・久松ノ城・鳥取久松城・ 鳥取城・本城 (所収文書:鳥取御城・鳥取ノ御城)	山の名は「鳥取山」で城の別名 称が「久松城」という立場
7	浄土宗寺院由緒書 増上寺史料集(真教寺の項)	1696年 元禄9年			「久松山常照院真教寺ノ誠普上人・ (印)」とあり、久松名辭の寺院の存在を 確認できる最古の一次資料
8	寿山樂水図	1710年頃 宝永～正徳年間		(鳥取新府)久松金城	鳥取城絵図集
9	陰徳太平記	1712年 正徳2年	(*)	鳥取郷久松ノ城・鳥取久松(ヒサ マツ)ノ城・鳥取ノ城・久松ノ城・鳥 取城	*「鳥取ノ山下」・「久松ノ麓」の記載 あり→cf項番4 「ひさまつ」ルビ表示の初出文献
10	因府夜話	1740年代 寛保期	久奈(ひさまつ)山・御山・御当山	御当城	「ひさまつやま」の初出文献
11	真教寺中興記	不明 (項番12に前後する時 期と推測。成立時期の記載 なし)	城山	久松城・久松ノ城・当城・鳥 取ノ城・鳥取御城	(結果として)項番12の下書きとして 利用されたものか。 真教寺の山号・寺号共にお国替え 以前からの名称であると思われる記 載がある。
12	古代真教寺記	1779年 安永8年	鳥取郷久松山・城山	久松ノ城	寺院の山号は天文14年の創建時からと 思わせる記載がある

13	続稲葉 (しよくとうよう) 和歌集	1790年	寛政2年	ひさまつ山		ひらがな表記のみ。 和歌の中でなく序文中にある。
14	因幡志	1795年	寛政7年	久松山・鳥取久松山	鳥取久松山/城・鳥取城・鳥取ノ城	
15	鳥府志	1829年	文政12年	久松山 (きうしやうさん*) ・御城山	鳥取城・鳥取ノ城・久松城	*「きゅうしやうさん」の初出文献。最初の記載部分のみにルビあり
16	大日本地名辞書	1900年	明治33年	久松山 (ひさまつやま)	鳥取城	昭和13年改定版でも「ひさまつやま」のルビのまま
17	因伯記要	1907年	明治40年	久松山 (きうしやうさん)		
18	鳥取案内(初版)	1909年	明治42年	久松山 (ひさまつやま) ・久松山 (きゅうしやうさん)	鳥取城	振り仮名2種類混在
19	鳥取案内(二版)	1910年	明治43年	久松山 (きゅうしやうさん)	鳥取城	「きゅうしやうさん」に統一の動き
20	鳥取新報	1923年	大正12年	久松山 (きうせうさん)(*)		*「鳥取久松(ひさまつ)公園」とアリガナあり

：調査した文献のうちの主要なもののみを抜粋して掲出した。

【図表2】

●久松山名称の変遷・分類一覧

年代	時代	山の名称	城の名称	摘要(文献等)
～16・17C	～戦国期／江戸期初頭	鳥取山	鳥取の城	「鳥取山」文献初出(1575)
17C	江戸前期 (松平入封後)	鳥取山	鳥取の城 久松の城 (別名称)	「久松(ひさまつ)の城」文献初出(1690頃) ↓
18C	江戸中期／後期	久松山 (ひさまつやま)	久松山 (ひさまつやま)	「久松山(ひさまつやま)」文献初出(1740頃) (「鳥取山」の消滅)
19C	江戸後期 ～幕末・明治期	久松山 (ひさまつやま)	久松山 (ひさまつやま)	「きゅうしやうさん」文献初出(1829年) 「ひさまつやま」・「きゅうしやうさん」の並行期間
20C	大正期以降	久松山 (きゅうしやうさん)	鳥取城	～現在:「きゅうしやうさん」に収斂

：本文に記載の内容を時系列に並べて、遷移する様子を整理表記したものの。